

ピクテ・プレミアム・アセット・アロケーション・ファンド

追加型投信/内外/資産複合 [設定日:2023年9月8日]

- 1 主に世界の株式、債券、リート、金をはじめとするコモディティなど様々な資産に分散投資します
- 2 市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します
- 3 年1回決算を行います

*資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

*マザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドでは、投資信託証券への投資を通じ、日本を含む世界の株式、債券、リート、金をはじめとするコモディティ、短期金融資産等への投資ならびにデリバティブ取引を実質的に行います。



「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

ファンドマネージャー

ス蒂ーブ・ドンゼ(経験年数21年)

運用本部 副本部長

スイス銀行協会にて

経済アドバイザー・ヘッドとして勤務後、2007年5月ピクテ入社。

Info – ファンドの基本情報

ファンドの現況

	25年04月末	25年05月末	前月末比
基準価額	11,436円	11,689円	+253円
純資産総額	1,030億円	1,087億円	+57億円

ファンドの騰落率 ()は年率					
1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
2.21%	0.43%	1.12%	4.41%	--	16.89%
(--)	(9.46%)				

設定来の推移



[ご参考]基準価額変動の内訳

	25年04月	25年05月	設定来
基準価額	11,436円	11,689円	11,689円
変動額	-141円	+253円	+1,689円
うち 株式	-193円	+266円	+816円
債券	-120円	+13円	+231円
リート	±0円	±0円	-5円
金・その他コモディティ	+40円	+40円	+1,095円
分配金	--	--	0円
信託報酬等	-6円	-7円	-140円
その他*	+138円	-60円	-307円

*その他には、当ファンドで直接行われる主に円ヘッジを目的とした為替予約取引から発生する損益(評価損益および実現損益)による要因等を含みます。

*計算方法については、当ページ下部の注釈[基準価額変動の内訳]の内容をご参照ください。

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	24年09月17日	25年09月16日	26年09月15日	設定来累計
分配金実績	0円	--	--	0円
基準価額	11,103円	--	--	--

*基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定來の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定來の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定來の基準価額は基準日現在です。マザーファンドの組入ファンドの価格変動を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。信託報酬等は、当ファンドの信託報酬や信託事務に要する諸費用等を含みます。マザーファンドの組入比率とマザーファンドの組入ファンドの価格変動および組入比率から算出した組入ファンド別の要因分析を主な投資対象ごとに集計したものです。したがって、組入ファンドの管理報酬等や、為替変動要因、ヘッジコスト、ヘッジ比率の変動による要因等は各投資対象に含まれます。ただし、短期金融商品等を主な投資対象とするファンドの要因はその他に含めています。マザーファンドの各投資先ファンドの主な投資対象については、4~5ページの表でご確認ください。

◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。

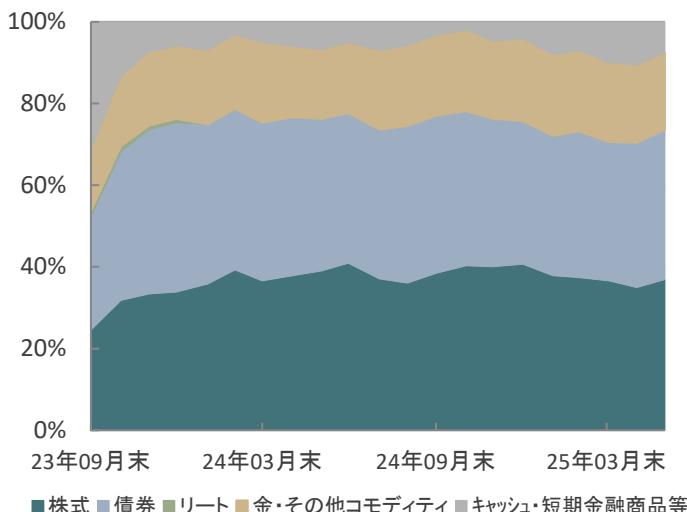
○円資産の比率:ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ ○為替レート:一般社団法人投資信託協会

Portfolio – ポートフォリオの状況

投資対象別構成比

投資対象	当月末 構成比	前月末 構成比	増減
株式	36.9%	35.0%	+1.9%
債券	36.7%	35.4%	+1.3%
リート	--	--	--
金・その他コモディティ	18.8%	19.0%	-0.2%
キャッシュ・短期金融商品等	7.6%	10.6%	-3.0%
合計	100.0%	100.0%	--

設定來の投資対象別構成比の推移



円資産の比率(概算値)	当月末	前月末	増減
円資産の比率	52%	55%	-3%

円資産の比率(概算値)は、円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計です。円建て資産は、当ファンドで保有しているコール・ローン等と各投資先ファンドを通じて実質的に保有している円建て資産です。円ヘッジの外貨建て資産は、各投資先ファンドを通じて実質的に保有している外貨建て資産のうち円で為替予約をしている部分になります。なお、外貨建て資産には株式や債券等のほか金も含まれます。

◆ 構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率 × マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、リート、金・その他コモディティ、短期金融商品等に分類、集計しています。マザーファンドの各投資先ファンドの主な投資対象については、4~5ページの表をご確認ください。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

◆ コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものではありません。

コメント

○当月の市場概況

世界の株式市場は、米国の関税をめぐる交渉の進展期待や、米国的主要テクノロジー企業の良好な決算などを背景に上昇しました。さらに米国と中国が相互の関税率を一定期間引き下げることで合意したことで、株価の上昇幅が拡大しました。業種別では、情報技術や資本財・サービスなどが大きく上昇した一方、ヘルスケアやエネルギーが下落しました。

世界の国債市場は、米国の4月の雇用統計が市場予想を上回り、米連邦準備制度理事会(FRB)の利下げ観測が後退したことや、米国の関税交渉の進展期待で景気の先行き不透明感が後退したことなどから、前月末より下落(利回りは上昇)しました。日本では、政府が超長期国債の発行額を削減するとの見方が、債券相場の下支え要因となりました。

ドル・円為替相場は、日本銀行が追加利上げを先送りするとの見方が強まることや、米国と英国および中国との関税協議で進捗が見られたことなどを背景に、円安・ドル高となりました。ユーロ・円為替相場は、欧州中央銀行(ECB)の追加利下げ観測でユーロ安となる局面がありました。一方で、円が対ドルで下落した流れを受けて、対ユーロでも円安が進行しました。

○主な投資行動

主に株式と債券の組入比率を引き上げ、キャッシュ比率を引き下げました。株式部分では、世界株式(ETF)、欧州株式(ETF)、ディフェンシブ戦略株式、新興国高配当株式などの組入比率を引き上げた一方、スイス株式(ETF)の組入比率を引き下げました。債券部分では、米国超長期国債(ETF)を売却した一方、新興国ソブリン債の組入れを開始しました。また、米国物価連動国債(ETF)の組入比率を引き上げました。当月は金の組入比率に大きな変更はありませんでした。

○基準価額の変動要因

当月末の基準価額は253円の上昇となりました。株式では、世界株式(ETF)、ディフェンシブ戦略株式、世界スタイル株式、新興国高配当株式などがプラス寄与となりました。債券部分では、欧州国債(ETF)、米ドル建て新興国債券、世界ESG関連投資適格社債、先進国ソブリン債などがプラス寄与であった一方、米国超長期国債(ETF)などがマイナス寄与となりました。金・その他コモディティ部分では、金がプラス寄与となりました。

○今後のポイント

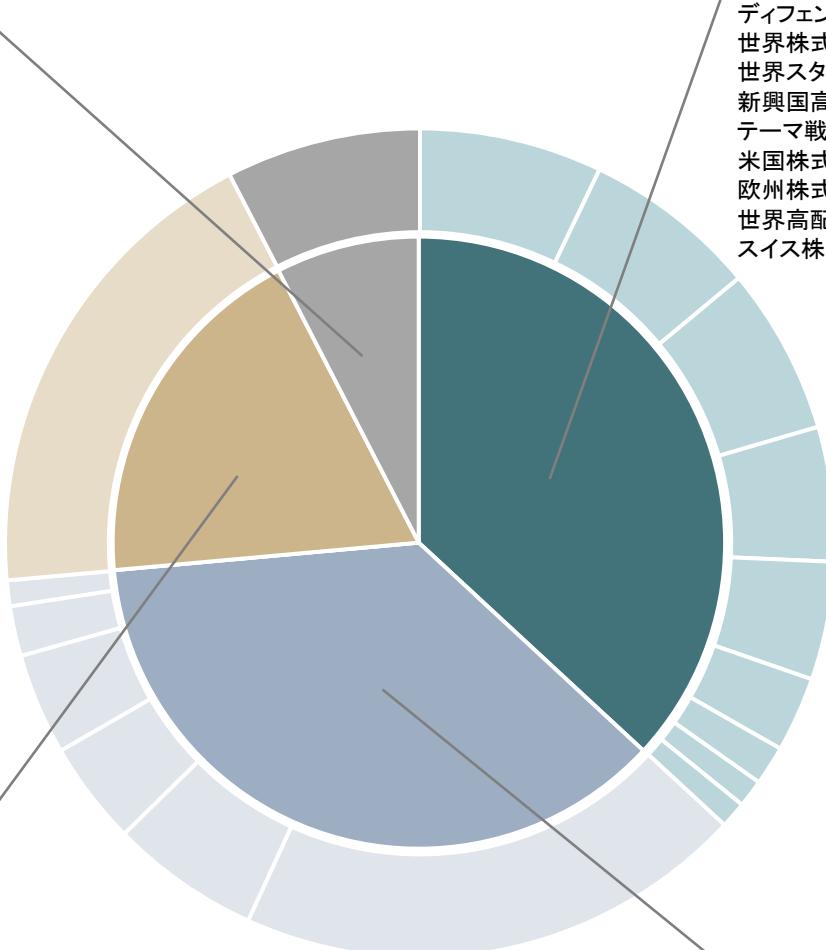
米トランプ政権が関税政策で強硬姿勢を軟化させたものの、関税の導入方針が撤回されたわけではなく、世界経済には引き続き多くの不確実性が残されています。このため足下で株式市場が大きく反発したタイミングを利用して、リスク資産への評価を中立へと引き下げるとしています。株式市場以外でも、債券市場では主要国の財政規律が緩むとの思惑から超長期ゾーンを中心に国債利回りが上昇(価格は下落)するリスクや、為替市場ではトランプ政権が政治的に志向するドル安リスクが続く可能性も否定できないと考えます。このため、機動的なキャッシュ比率の引き上げを引き続き検討しながら、ドル安の受け皿となり得る新興国への投資比率を一部引き上げるなど、地域分散を図るとともにポートフォリオ全体としては保守的な投資姿勢を強める方針です。

(※将来的な市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

Portfolio – ポートフォリオの状況

投資対象別構成比(詳細)

キャッシュ・短期金融商品等 7.6%



株式

	36.9%
ディフェンシブ戦略株式	7.1%
世界株式(ETF)	6.8%
世界スタイル株式	6.5%
新興国高配当株式	5.2%
テーマ戦略株式	4.6%
米国株式(ETF)	2.9%
欧州株式(ETF)	1.5%
世界高配当公益株式	1.1%
スイス株式(ETF)	1.0%

金・その他コモディティ
金

18.8%
18.8%

債券

	36.7%
先進国ソブリン債	19.9%
米国物価連動国債(ETF)	5.8%
欧州国債(ETF)	4.0%
世界ESG関連投資適格社債	4.0%
米ドル建て新興国債券	2.0%
新興国ソブリン債	1.0%

◆ 構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率 × マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、リート、金・その他コモディティ、短期金融商品等に分類、集計しています。マザーファンドの各投資先ファンドの主な投資対象については、4~5ページの表をご確認ください。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。



指定投資信託証券の概要および組入比率と騰落率（1/2）

主な投資対象・投資方針	投資信託名	当月末 組入比率	前月末 組入比率	騰落率 過去1ヵ月	
1 世界の高配当公益株式	PGSFグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	1.1%	1.0%	5.83%	
2 新興国の高配当株式	PGSF新興国ハイインカム株式ファンド	5.2%	5.0%	7.33%	
3 高い経済成長が期待される新興国の株式	PGSFグローバル・グローリング・マーケット・ファンド	--	--	--	
4 高い競争優位性をもつグローバル優良企業の株式	ピクテ世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	--	--	--	
5 世界のメガトレンドに基づくテーマ関連株式	ピクテ・グローバル・テーマ・オポチュニティーズ・ファンド (適格機関投資家専用)	4.6%	4.6%	6.62%	
6 世界のディフェンシブ企業の株式	ピクテ・グローバル・ディフェンシブ・エクイティ・ファンド(適格機関投資家専用)	7.1%	6.7%	5.93%	
7 世界のスタイル株式	ピクテ・グローバル・スタイル株式ファンド(適格機関投資家専用)	6.5%	6.4%	6.24%	
8 世界のプレミアム・ブランド関連の株式	ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド(適格機関投資家専用)	--	--	--	
株式	9 世界の環境関連株式	ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(適格機関投資家専用)	--	--	
10 世界のロボティクス関連の株式	ピクテ・ロボ・ファンド(適格機関投資家専用)	--	--	--	
11 世界のセキュリティ関連の株式	ピクテ・セキュリティ・ファンド(適格機関投資家専用)	--	--	--	
12 世界のバイオ医薬品関連の株式	ピクテ・バイオ医薬品ファンド II(適格機関投資家専用)	--	--	--	
13 日本のナンバーワン企業の株式	ピクテ日本ナンバーワン・ファンド(適格機関投資家専用)	--	--	--	
14 日本を除くアジアの株式	ピクテ - アジア株式(除く日本)	--	--	--	
15 世界の森林・木材関連の株式	ピクテ - ティンバー	--	--	--	
16 インドの株式	ピクテ - インディアン・エクイティーズ	--	--	--	
17 世界の資源国のソブリン債	PGSF資源国ソブリン・ファンド	--	--	--	
債券	18 新興国のソブリン債	PGSF新興国ソブリン・ファンド	1.0%	--	
19 先進国のソブリン債	ピクテ優良財政国債券ファンド(適格機関投資家専用)	19.9%	19.8%	0.30%	
20 新興国の債券	ピクテ・ハイインカム・ソブリン・ファンドII(適格機関投資家専用)	2.0%	1.9%	1.93%	
21 世界のESG関連社債	ピクテ・グローバル・サステナブル・クレジット・ファンド(適格機関投資家専用)	4.0%	3.8%	0.79%	
金	22 金	ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド	18.8%	19.0%	1.81%
短期金融商品等	23 円建ての短期金融商品等に投資	ピクテ - ショートターム・マネー・マーケットJPY	--	--	



指定投資信託証券の概要および組入比率と騰落率（2/2）

主な投資対象・投資方針	投資信託名	当月末 組入比率	前月末 組入比率	騰落率 過去1ヵ月
金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます)				
株式 MSCI ワールド指数と同等水準の投資成果を目指す ISHARES CORE MSCI WORLD		6.8%	5.6%	7.44%
株式 S&P500株価指数に連動する投資成果を目指す ISHARES CORE S&P 500 ETF		2.9%	2.8%	7.40%
株式 SPIトータルリターン・インデックスに連動する投資成 果を目指す ISHARES CORE SPI CH		1.0%	1.9%	3.75%
ETF 株式 MSCI EMU指数に連動する投資成果を目指す ISHARES CORE MSCI EMU UCITS ETF		1.5%	1.0%	6.68%
債券 米国の物価連動国債指数に連動する運用成果を目 指す iShares TIPS Bond ETF		5.8%	5.0%	0.06%
債券 残存期間20年超の米国財務省証券で構成される指 数と同等水準の投資成果を目指す iShares 20+ Year Treasury Bond ETF		--	1.0%	--
債券 ユーロ圏の国債で構成される指数と同等水準の投 資成果を目指す iShares Core € Govt Bond UCITS ETF		4.0%	3.9%	1.23%

※ 組入比率は、基準日時点の実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該証券の組入比率)です。騰落率は分配金を再投資して計算し、当月末に組入れがある投資信託証券について直近の組入開始日から基準日までの期間の騰落率を表示しています。外貨建ての投資信託証券は円換算して騰落率を計算しています(為替レート:対顧客電信売買相場の仲値)。売買により一旦組入れがなくなった後に再び組入れを開始した場合は、再び組入れる前の期間については騰落率は表示されません。

※ 上記1~3、17、18はルクセンブルグ籍外国投資信託の受益証券、4~13、19~21は内国証券投資信託の受益証券、14~16、23はルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券、22はスイス籍外国投資信託の受益証券です。“PGSF”は「ピクト・グローバル・セレクション・ファンド」の略称です。

※ 上記の内容は、今後変更される場合があります。また、上記の中から投資する投資信託証券を選択するため、投資を行わないものもあります。



投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドの基準価額は、実質的に組入れている有価証券等の価格変動により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク・信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● ファンドは、実質的に株式を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ● ファンドは、実質的に債券を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている債券の価格変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には、債券の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落する傾向があります。 ● ファンドは、実質的にリートおよび金をはじめとするコモディティを投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているこれらの価格変動の影響を受けます。 ● 有価証券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことできなくなる(債務不履行)場合、または債務不履行に陥ると予想される場合には当該有価証券の価格が下落することがあります。
為替に関するリスク・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ● ファンドは、マザーファンドで投資する投資信託証券を通じて実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ● また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかるごとにご留意ください。
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があり、政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ● 実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。



ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界の株式、債券、リート、金をはじめとするコモディティなど様々な資産に分散投資します
- 市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します
- 年1回決算を行います

●毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 一収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 一留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。マザーファンドでは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。



手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下のいずれかに該当する日においては、購入(継続申込期間中)・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグ、ジュネーブ、ロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日 ②ニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドン証券取引所の休業日 ③12月24日 ④一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2023年9月8日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることになった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	1.65%(税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年0.7315%(税抜0.665%)以内の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ファンドの純資産総額に応じて</th> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000億円以下の部分</td> <td>年率0.665%</td> <td>年率0.20%</td> <td>年率0.45%</td> <td>年率0.015%</td> </tr> <tr> <td>2,000億円超5,000億円以下の部分</td> <td>年率0.645%</td> <td>年率0.18%</td> <td>年率0.45%</td> <td>年率0.015%</td> </tr> <tr> <td>5,000億円超の部分</td> <td>年率0.615%</td> <td>年率0.15%</td> <td>年率0.45%</td> <td>年率0.015%</td> </tr> </tbody> </table>	ファンドの純資産総額に応じて	合計	委託会社	販売会社	受託会社	2,000億円以下の部分	年率0.665%	年率0.20%	年率0.45%	年率0.015%	2,000億円超5,000億円以下の部分	年率0.645%	年率0.18%	年率0.45%	年率0.015%	5,000億円超の部分	年率0.615%	年率0.15%	年率0.45%	年率0.015%
ファンドの純資産総額に応じて	合計	委託会社	販売会社	受託会社																	
2,000億円以下の部分	年率0.665%	年率0.20%	年率0.45%	年率0.015%																	
2,000億円超5,000億円以下の部分	年率0.645%	年率0.18%	年率0.45%	年率0.015%																	
5,000億円超の部分	年率0.615%	年率0.15%	年率0.45%	年率0.015%																	
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額の最大年率0.66%(税抜0.6%) (上場投資信託証券を除く) (上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)																				
実質的な負担	最大年率1.3915%(税抜1.265%)程度 (この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)																				
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。マザーファンドの投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料および借入金の利息等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。																				

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号	【ホームページ・携帯サイト(基準価額) https://www.pictet.co.jp	
受託会社	みずほ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) <再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行>		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(マザーファンドの資産配分に関する助言を行う者) ※両社またはいずれか一方から投資助言を受けます。		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等		加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。